

◆1番（浅沼美弥子） 皆さん、おはようございます。1番、公明党の浅沼美弥子でございます。会派を代表いたしまして、通告に基づき質問をさせていただきます。

今年のお正月は、天候にも恵まれ、大変に穏やかな日々でした。しかし、この天候とは裏腹に、世界同時不況の暴風雨が実体経済を襲う中での不安な新年の幕開けともなりました。私ども会派にも、新年早々から世相を反映した市民相談が相次ぎました。年末近くになって解雇され、アパートからも立ち退きをしなければならなくなった人、また、自営の仕事が激減し、家賃も払えず、病気になっても病院にもかかれず、途方に暮れている人等々、せっぱ詰まった相談が重なり、正直こちらまで胃が痛くなる思いでございました。さきの方は、激励を重ねる中、住み込みの仕事を見つけることができ、東京に新たな生活の拠点を移していかれました。あの方の方は、居住する市で生活保護を申請、保護が決定し、一安心いたしました。先日、元気になったら、また夫婦力を合わせて働きますと、うれしい連絡をくださいました。庶民は、日々そういった不測の事態に陥らないように、こつこつと日常の営みを続けております。にもかかわらず、そうした生活が自分たちの予想も及ばない世界での出来事によって一瞬に飲み込まれ、不幸のどん底に突き落とされる、そういった現代の不合理さを思うと、いたたまれない気持ちがこみ上げてまいります。けれども、庶民は偉大です。負けない強さがあり、明るく知恵を持っております。ある人は当たり前のことを感謝できるようになった、苦しいけれども、毎日コロッケが食べられればいいのだと言い呵々大笑、またある婦人は主人が外で飲む回数が減り、家族団らんがふえました。お金がないから手にできた小さな幸せですと、またある自営の方は従業員にこのまま働いてもらうため、みんなで給料を25%カットさせてもらって、乗り切ります。希望を捨てず頑張りますと力強く語ってくれました。

そういったけなげな庶民を守るのが政治の役割であります。新古今和歌集には、次のような歌がございます。「高き屋に上りて見れば煙立つ民のかまどはにぎわいにけり」という歌がございます。この歌の作者は、第16代仁徳天皇、あるとき仁徳天皇は庶民のかまどから煙が立ち上っていないことから、人々の苦しんでいる姿を知ります。そして、向こう3年間にわたり税を免除し、庶民の暮らしを立て直したという有名なお話がございます。リーダーに必要なのは慈悲の心です。慈悲の心があって初めて人は尊敬し、ついてくるものです。今の国会の様子等を見ておきますと、政治や政治家に本当に緊急の事態だという危機感があるのか、庶民の悲鳴を聞き、その苦しみに同苦し、生活を断じて守ろうとする真剣さや死に物狂いの姿があるのか、とてもそうとは思えないことばかりでございます。枝葉のことに終始し、人の足を引っ張る、内輪もめはするはであきれるばかりです。政権奪取が唯一の目的のような戦術で、補正予算の関連法案の審議を1カ月間もほったらかしにした民主党などは言語道断です。今向かうべき敵は与党でもなければ野党でもありません。共通の敵は不況であり、経済危機であります。

アメリカは、オバマさんの呼びかけに団結しました。日本も今こそ政治家も企業もマスコミも、そして私たち国民も、自分さえよければいいというエゴを捨て、100年に1度と言われる危機を乗り切るために団結してほしいと心から願っているのは私一人ではないと思います。私の周りはそういった声でいっぱいです。今、いざというとき一番大変なときにだれが、どう行動し、実際に何をしたか、私たちはしっかりと見きわめ、命に刻みたいと思います。先々週でしたか、アメリカで総額70数兆円の大型の緊急経済対策とのニュースが流れました。日本の緊急経済対策はそれを上回

る、総額で75兆円です。その中の1つが先月1月27日に成立した平成20年度第2次補正予算です。この第2次補正予算には、定額給付金や中小、小規模企業の資金繰り対策など、国民生活を守る幅広い経済対策とともに、自治体への交付金や基金など相当な金額が含まれております。印西市において、これらを積極的に活用し、今まで財政的理由から実現できなかった政策を実現させ、市民の福祉の向上を図っていただきたいと思い、以下6つの項目について質問させていただきます。

はじめに、(1)、定額給付金事業についてです。定額給付金、本当に給付されるのですかとか、いつごろもらえるのですか等のお尋ねから、給付金を当てにしようとしてテレビを買ってしまったから頼むまで、いろいろ声をかけられます。皆さん首を長くして楽しみに待っておられる定額給付金事業について伺います。

(2)、子育て応援特別手当についてです。公明党は、野党時代から子育て支援に真剣に取り組んでまいりました。地方議会から取り組みが始まり、野党時代にかち取った児童手当制度の創設は、一時後退の危機もありましたが、公明党が連立与党に入ってから4回の拡充を実現、現在では小学校6年生までとなり、喜ばれております。そういった中、今子育て家庭からのお声で一番多いのが幼児教育期にかかる経済的負担が大きいということです。そこで、公明党では幼児教育期における負担の軽減を図るべく、幼児教育の無料化を掲げております。昨年国会でも浜四津代表代行が、欧米では幼児教育を既に2、3年間無償にしていることから、日本もまず手始めとして小学校入学前の1年間を無償にしてはどうかと訴えたところがございます。今回の子育て応援特別手当は、厳しい経済情勢のもと、そういった幼児を持つ子育て家庭を緊急に応援するというもので、庶民の声から生まれた対策であると認識をしております。しかし、市民にはほとんど知られていないのが実情です。この子育て応援特別手当について伺います。

(3)、安心子ども基金について。安心子ども基金のもとになる子育て支援対策特例交付金の国の予算は1,000億円が計上されました。この安心子ども基金について伺います。

次に、(4)、妊婦健診臨時特例交付金についてです。妊婦健診については、疾病の早期発見や母親と胎児の健康保持のために14回が望ましいとされておりますが、現在本市における妊婦健診の公費助成は5回となっております。最近の出産年齢の上昇などを考慮すると、なお一層の妊婦の健康管理は重要であります。さらに、最近では健診を受けないまま病院で出産に至る、いわゆる飛び込み出産での事故が発生し、問題になっております。一日も早く全額公費助成が実施される必要があります。本市においても、実施に向けた検討がなされるよう、前回での質問でも取り上げさせていただきました。そして、このたび国の第2次補正予算には、この妊婦健診14回の公費助成に当たる790億円が計上されました。これにより、公明党が長年強く訴えておりました妊婦健診の無料化実現へ大きく前進いたします。けれども、この妊婦健診の公費助成については、これまでも市町村での取り組みに差がございました。14回の助成、無料化に際しては、本市の持ち出しが1,600万円であることは、前回の質問でお答えいただいております。このとき山崎市長は、妊婦健診の全額公費負担制度が確立することにより、安心して安全な出産をするための環境が整うとの見解を表明しておられました。これを機に、印西市におきましても妊婦健診の14回公費助成の実施を決断していただく時到来と期待しておりますが、いかがお考えでしょうか。

次に、(5)、介護従事者処遇改善臨時特例交付金についてです。労働時間が長く、肉体的負

担が重い割に給与が低いため、介護従事者の離職率は他の業種に比べ高くなっております。介護職を志す若者の数は減少し、福祉関係の専門学校でも大幅な定員割れが起きるなど、人材不足が深刻な社会問題となっております。介護従事者処遇改善臨時特例交付金について伺います。

次に、2、世界的な金融危機は、現代の拝金主義という病が引き起こしたとの指摘がございます。こういう時代だからこそ、人の心を豊かにし、人と人との心を結んでいく力を持ち、また次代を担う子どもたちの夢と希望をはぐくむ土壌とも言える文化、芸術の振興策が重要です。公明党が以前から訴えさせていただいている(仮称)文化芸術振興条例について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。ご答弁をよろしくお願い申し上げます。

◎市長(山崎山洋) おはようございます。それでは、公明党、浅沼美弥子議員の会派代表質問に対し答弁いたします。1については私から、2については教育長から答弁をいたします。

1の(1)から(5)までの国の平成20年度第2次補正予算に関する市の対応についてお答えをいたします。(1)の定額給付金事業につきましてお答えいたします。定額給付金事業は、景気後退下での市民の皆様への不安に対処するため、市民の皆様への生活支援を行うとともに、地域の経済対策に資することを目的とする事業でございます。定額給付金の概要につきましては、まず給付対象者は平成21年2月1日現在において印西市の住民基本台帳に記載をされている方または短期滞在者や在留資格のない方を除いた外国人登録原票に登録されている方でございます。申請者及び受給者は、給付対象者の属する世帯の世帯主となります。外国人は、給付対象者個人がそれぞれ申請者及び受給者となる場合があります。給付額は、平成2年2月2日から平成21年2月1日までに出生した18歳以下の方及び昭和19年2月2日以前に出生した65歳以上の方が2万円、その他の方は1万2,000円となります。当事業につきましては、国会で第2次補正予算が1月27日に成立をし、翌日の1月28日に国から定額給付金給付事務費補助金交付要綱及び定額給付金給付事業費補助金交付要綱が示されましたので、早速定額給付金給付事業の準備を進めるため、2月5日に担当部署を健康福祉部子育て支援課としたところでございます。今後は、現在国会で審議中であります定額給付金等の財源確保のための特例法案の成立に注視をしつつ、担当部署において事業経費の試算及び申請、給付スケジュール等の検討を進め、今議会において追加補正予算のご審議をお願いしたいと考えております。

次に、(2)の子育て応援特別手当につきましてお答えをいたします。子育て応援特別手当は、景気後退下での多子世帯の幼児教育期の子育ての負担が増加する世帯に対し、平成20年度の緊急措置として子育て応援特別手当を支給する事業でございます。子育て応援特別手当の概要でございますが、給付対象者は平成21年2月1日現在において、印西市の住民基本台帳に記載をされている方で、平成20年度において小学校就学前3年間に属する子、すなわち平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた第2子以降である児童でございます。第2子以降の判定については、高校卒業までの子を基礎としております。外国人につきましては、短期滞在者や在留資格のない方を除いた外国人登録原票に登録されている方でございます。そのほかにつきましては、日本人と同様でございます。申請者及び受給者は世帯主でございます。給付額は、対象者1人につき3万6,000円でございます。当事業につきましては、国会で第2次補正予算が1月27日に成立し、翌日の1月28日に国から平成20年度子育て応援特別手当交付金交付要綱

及び平成 20 年度子育て応援特別手当事務取扱交付金交付要綱が示されましたので、先ほどの定額給付金と同様、子育て応援特別手当の支給の準備を進めるため、2月5日に担当部署を健康福祉部子育て支援課としたところでございます。今後は、担当部署において事業経費の試算及び申請、給付スケジュール等の検討を進め、今議会において平成 20 年度追加補正予算のご審議をお願いしたいと考えております。

次に、(3)の安心子ども基金についてお答えいたします。安心子ども基金は、国から交付された交付金を財源に県において基金を創設し、平成 20 年度から平成 22 年度までの間、新待機児童ゼロ作戦による保育所の整備等や認定子ども園等の新たな保育需要への対応及び保育の質の向上のための研修などを実施し、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うことを目的として実施するものでございます。印西市といたしましても、平成 20 年度、21 年度の継続事業により民間による認定子ども園の整備がございしますが、次世代育成支援対策施設整備費交付金の対象となる継続事業につきましては、安心子ども基金の期間内であっても従前の交付金で対応することとなっておりますので、この事業につきましては、対象外となっております。いずれにいたしましても、現在は案の段階でございますので、策定後安心子ども基金に該当する項目がありましたら、積極的に活用して子どもを安心して育てることができるような体制をより充実してまいりたいと考えております。

次に、(4)の妊婦健診臨時特例交付金についてお答えをいたします。妊婦健診は、健康保険の対象外であることから、近年経済的理由により妊婦健診を受診しない妊婦も見られ、母体や胎児の健康確保を図る上で妊婦健診の重要性、必要性が一層高まっています。このようなことから、市町村が公費負担する妊婦健診回数を従来の5回から、厚生労働省が望ましい妊婦健診の回数とする 14 回にした場合、増加した9回分の補助金及び地方交付税措置を講じる経費が国の第2次補正予算に盛り込まれ、その予算が去る1月 27 日に成立したところでございます。そのため市では母体の健康を保持するため、国や千葉市内の動きにあわせ、現在の妊婦健診5回に新たに9回を加え、合計 14 回を助成する考えでございます。現在、健診内容、委託料などについて、千葉県市長会と県医師会との間で協議を進めているところであり、市ではその内容に基づき4月から受診券を 14 回分発行する予定でございます。なお、既に5回分を発行済みの方には、追加でお渡しする考えでございます。

次に、(5)の介護従事者処遇改善臨時特例交付金についてお答えいたします。当該臨時特例交付金の背景の主な理由として、介護サービスの需要があるにもかかわらず、介護従事者の賃金などの処遇改善が図られていないため、介護現場での離職率が高い、また人材の確保が困難である現状を踏まえ、国において介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策を立ち上げ、平成 21 年度の介護報酬改定率を平均プラス 3.0%とし、介護従事者への処遇改善の一助を図っていくものであります。当市といたしましては、今議会において当該臨時特例交付金にかかわる補正予算と基金設置条例を上程する予定でございます。

2については教育長から答弁をいたします。

◎教育長(小野寺正教) 2の(1)、(仮称)文化芸術振興条例についてお答え申し上げます。

(仮称)文化芸術振興条例につきましては、平成 17 年4月より、文化スポーツ振興学術会議において専門的な立場からご意見を伺っておりましたが、平成 20 年1月に文化芸術及びスポーツ

の振興を推進するための意見及び提言をいただいております。平成 20 年度は、その意見及び提言の内容に基づいて、既に条例を制定した先進市や県内自治体の状況などを検討いたしまして、平成 21 年度に地域文化、芸術の振興を推進するための基本的な方針を定めていきたいと考えております。その上で、平成 23 年度を目途に総合的な文化振興計画の策定を進めていく予定でございます。ご質問の条例につきましては、その流れの中で市民の皆様のご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。教育委員会といたしましては、健やかな心と体をはぐくむ教育を教育施策の基調とし、ゆとりと潤いのある地域社会を構築するために、地域文化の醸成を目指すための施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) ご答弁ありがとうございました。それでは、定額給付金事業から順に再質問に入らせていただきます。

今回の給付額は、基準日を2月1日とした年齢によって2万円になるか1万2,000円なのかが変わってくるわけで、そこら辺でぎりぎりの人にとってはシビアな問題です。特に今回の年齢の考え方は、法律で決められているものと少々違っているということのようですので、改めて確認をさせていただきましたが、市長より大変にご丁寧なご回答をいただき、ありがとうございました。定額給付金については、前議会の私の個人質問でお聞きできなかった基本的な部分についても、今日は丁寧にお聞きをしていきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、この定額給付金、当初は定額減税をしましょうという話でございましたが、なぜ給付金という方式になったのかについて伺いいたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

平成 20 年 8 月 29 日に決定されました安心実現のための緊急総合対策では、所得税、個人住民税の特別減税及びこれに関連する臨時福祉特別給付金を年度内に実施することが予定され、年末の税制抜本改革の議論にあわせて引き続き検討するとされていたところでございます。しかしながら、その後の急激な経済環境の変化の中で、家計への緊急支援として効果をより迅速に実現し、かつ減税方式では効果が及ばないような所得の低い方々にも広く公平に行き渡らせるため、同年 10 月 30 日に決定された生活対策におきまして、定額減税の理念を生かしつつ、給付金を給付する方式によりこれを行うということになったものでございます。

◆1番(浅沼美弥子) 確かに、当初定額減税では税金を払うまでにいかない低所得者の人には何の恩恵もないこと、またさらに物価高で苦しんでいるのはそういう人たちも同じであるし、何とかしてほしいという声がたくさん上がってまいりました。そうこうしているうちに、アメリカ発の金融危機が襲ってきたわけで、家計への生活支援だけではなく、冷え込んだ個人消費を喚起するためにとの考えが出てきて、定額給付になったということであると認識をしております。確かに世界的な景気悪化が進むにつれて、物を買おうという心理が弱まってくるのは当然で、日本経済がデフレ入りするのではないかと心配の声も今出始めている状況ですから、何といたってもスピーディーに対応してほしいと思っております。

次に、給付金の経済効果について伺います。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

定額給付金の経済効果につきましては、内閣府によりますと平成 20 年 12 月 19 日で出されました政府経済見通しを作成するに当たり、定額給付金の4割が消費に回ると想定し、実質成長率

を0.2%分押し上げるとのことでございます。なお、定額給付金の全額の約2兆円が追加的消費に回ると仮定いたしますと、GDP比で0.4%程度の効果に相当するとのことでございます。

◆1番(浅沼美弥子) 先月の18日ですか、台湾で住民1人につき1万円の商品券が配布されたということです。商品券特需に今台湾はわいているということで、経済成長率を0.66%押し上げると試算しているそうでございます。そして、今年の後半にも再度この商品券を配布をすると検討しているとのことございまして、効果は思った以上のことだったということでございます。何よりほかにこの2兆円をかけて、これだけの経済効果がある施策がほかにやっぱりないと思います。他のほうに使ったらいいのではないかとか、そういうことがありますけれども、今はこれかあれかというのではなくて、これもあれもできることは何でもやって、危機を乗り越えるということが重要ではないかということを感じております。ほかに使ったらいいのではないかと書いていた野党の人たちですけれども、先日国会議員の方にお聞きしましたら、対案というか補正予算のほうでほかに使ったほうがいいのではないかと書いていた割には、その定額給付金の2兆円をただすぽんと抜けただけの対案を出してきたということを伺っております。おかしいと私も思いました。

次に、所得制限については前回お聞きしましたが、はっきりとしたお答えをいただけませんでしたので、お願いいたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

国において所得を基準とする給付の差異につきましては、これを設けないことを基本としておりますので、当市におきましても定額給付金の所得制限は設けないことにしております。

◆1番(浅沼美弥子) 所得制限なしということで、対象者が確定しました。それでは、一体印西市にどのぐらいのお金が給付されるのか、定額給付の対象者数と給付総額について伺いたいと思います。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

当市における対象者数は、18歳以下約1万2,000人、65歳以上約9,200人、そのほか約4万2,000人で、合計約6万3,200人を見込んでおります。これによります定額給付金の総額につきましては約9億4,000万円を見込んでおります。

◆1番(浅沼美弥子) 9億4,000万円ということで、大変な額のお金が印西市民の懐に入ってくるわけでございます。この事業の目的の一つとして、先ほど地域の活性化に資するというご答弁の内容がございましたが、どのような印西市として見込みをお持ちなのかについて伺いたいと思います。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

地域の経済対策の見込みにつきましては、一概には申し上げられませんが、先ほど申し上げましたように、内閣府では定額給付金の4割が消費に回ると想定をしております。一方、新聞報道などによりますと、日本経済新聞社のインターネット調査では、消費者約1,000人の回答を集計したところ、約6割が買い物やレジャーなどの消費に使うと回答をしているとのことでございます。また、毎日新聞社が発表したインターネット調査でも、約54%の方が給付金の使い道を生活費の足しと回答しているとのことでございます。これらは市が行ったアンケートではなく、また数値にも差がありますけれども、消費への刺激効果がうかがわれることから、地域の経済対策につながることを期待できるのではないかと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 消費への刺激効果と、今本当にこれが一番のポイントではないかと思えます。本当に私たち不安ですと、やはりお財布のひもというのは固くなります。いろいろ給料も目減りしている中で、本当にいろんなことを我慢して生活しておりますので、やはり定額給付金の入ったときに、あれが買いたい、これもしたいということで、やはり希望が膨らみますし、明るい話題が提供できるのではないかと、この景気というのは気ですから、そういう明るさが大切ではないかと思えます。内需の拡大をどうするのか、これが本当に景気回復の突破口になると思えますので、期待が本当に今大きく全国に広がっております。いかにして、この地域の活性化にこの定額給付金事業を役立てるか、そして商店を明るくするか、元気を引き出すか、そういうことで各地は熱意と知恵を絞って対策に力を入れております。例えば、1万円で1万1,000円分の商品券、1,000円分のプレミアがついた商品券を発行しようというようなこと、取り組みが全国で数多く取り組まれております。1月29日現在なのですが、129の市町村でこのような取り組みが盛り上がっているということでございます。あとは消費拡大セールなどです。これは8市町村です。千葉県内でも、旭市、柏市、勝浦市、流山市、いすみ市等がこのプレミアつきの商品券の発行を予定しているという状況だそうでございます。印西市の現状というのは、その点いかがでしょうか。

◎市民経済部長(葛生行雄) 地域の活性化にどのように役立てるかという質問にお答えいたします。

印西市商工会では、昨年プレミアム商品券の発行に向け準備をしておりましたが、実施には至らなかったという経緯がございます。また、このたびの定額給付金事業に伴って事業展開が図れるのか、再度商工会にも確認をしましたが、参加する商工会加盟店の数が少ないために大変難しいとのことでありました。今後も引き続き努力してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 去年そういう取り組みがあったということですが、定額給付金が確実に決まっていない状況でもございましたし、またいろいろと状況も変わってくると思えますので、店舗側ともさらに協力して消費を促す工夫や知恵を出し合って、波及効果を最大限に引き出させていただくよう、ご検討を今後ともお願いしたいと思います。私ども公明党も要望書を提出させていただいておりますが、よろしく願いいたします。

次に、給付の開始予定についてお伺いいたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

今後の日程につきましては、電算、郵送、金融等の関係機関との調整を図りながら進めてまいりますので、6月中の給付開始を見込んでおりますが、金融機関等との調整を図りながら、申請書受理後、随時振り込み手続を行い、早期の処理を目指してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 6月中ということですが、はっきり早く言ってしまくていけないと困るということもあると思うのですが、やはりスピーディーに実施をしていただきたいと思えますし、船橋市では日曜日に臨時議会を開いてこの補正予算を審議するという事になっているそうでございます。日曜日にでも開いて早くにという、その心意気だろうと思えますので、ぜひとも6月中、安全パイでおっしゃったと思うのですが、一日も早く実施をしていただきたいというのが私たちの願いでございます。今、私たちは春を呼ぶ三点セットということで、皆さんに早目に定額給付金を支給して春を呼びますと訴えさせていただいております。6月ではもう春もかなり過ぎてしましますの

で、ぜひとも一日も早くの給付をお願いしたいと思います。

給付までの流れについてお願いいたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

住民基本台帳及び外国人登録原票をもとに、定額給付のリストを作成いたします。それに基づきまして、申請書等の関係書類を送付いたします。申請の受け付けにつきましては、窓口での受け付けや郵送での受け付けなど、適切な申請受け付けに向けて現在検討中でございます。申請受理後は、随時口座振り込み等により定額給付金を給付してまいりたいと考えておるところでございます。

◆1番(浅沼美弥子) ありがとうございます。

事業の中で、かなりの2万世帯ぐらいの方に郵送してということですので、かなりの人的雇用というか、そういうものが必要になると思うのですけれども、事業の中で、この雇用創出ということが、この事業の中でできると思うのですが、その点はどのようにお考えになっているか、お伺いいたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

定額給付金の給付事務につきましては、臨時職員等の任用を考えておるところでございます。

◆1番(浅沼美弥子) 臨時職員ということですが、銀行振り込みの口座番号とか、いろいろ個人情報固まりでもございますので、その点もやはり注意しながらやっていただければと思っております。

次に、給付金については所得としてみなされるのかどうか、お伺いしたいと思います。あと生活保護世帯の方にも給付されるわけですが、この生活保護世帯の方にとっては収入として組み入れられてしまうのかについてお伺いいたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

定額給付金につきましては、今年1月23日に国会に提出されました税制改正関連法案において所得税を課さないとされております。税制関連法案が成立すれば非課税所得となる見込みでございます。それから、生活保護における取り扱いにつきましては、定額給付金を収入としないという見込みでございます。

◆1番(浅沼美弥子) ありがとうございます。それでは、次に申請等が困難な人への対応についてお伺いいたします。例えば、申請書が送られてきても、その記入をしたりするのができないとか、そういう方について細かいお一人お一人見るといろんな方がおられると思うのですが、そういう点はいかがでしょうか。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

申請等が困難な人等への対策ということでございますけれども、制度を示した当初より検討事項となっております。現在も明確には示されてはおりません。しかしながら、定額給付金は申請によって給付されるものでございますので、申請漏れがないよう国の動向を注視しつつ、創意工夫をしてまいりたいというように考えております。

◆1番(浅沼美弥子) では、お一人お一人に本当に確実に定額給付金がお届けできるように、よろしくお伺いしたいと思います。

詐欺対策についてですが、前回の質問でも取り上げさせていただきましたので、今後も十分に



広報等をよろしく願いをいたします。定額給付金について、本当に確実に今潮目が変わってきたと私たちは思っております。おとこの東京新聞では、声の欄に定額給付金を喜ぶ特集が掲載されました。19日付には、台湾の商品券配布から1カ月、官民一体で販売拡大、75%経済効果ありなどの記事が出ておまして、本当に潮目の大きな変化があらわれていると思います。もうとにかく何より皆さんが心待ちにしているということで、先日文部科学省の政務官からお聞きしたお話なのですが、小学校6年生は国会見学に参ります。みんな定額給付金を待っています。中学校に上がり英語の授業があるから、英語の電子辞典を買いたい。また、野球部に入るから新しいグローブを買いたいと、お願いだからお母さんには渡さないでほしいと、そんなやりとりがあったことをお聞きいたしました。また、サラリーマンのお父さんは、小遣いもう減額減額で、定まった額ではなくて低い額、毎月が低額給付ですと言っておりました。給付金が入ったら、たまには飲みに行ってストレスを解消したい、そう言うております。そうはさせじとお母さんはもうわくわくしながら給付金をどうやって使おうか計画をしております。ということで、多くの方が首を長くして待っております。印西市においては6月なんて言わないで、もう一度言わせていただきます。市長のリーダーシップのもと、一日も早い給付に向けてのご努力をお願いしておきます。

次に、(2)の子育て応援特別手当についての再質問に移りたいと思います。ここで、議長、資料の配付をお許し願いたいと思うのですが。

○議長(出山國雄) それでは、資料の配付を許可いたします。

暫時休憩します。

◆1番(浅沼美弥子) 資料を配付させていただきました。総務省から出ているものなのですが、子ども、子育て応援特別手当、Aさん、Bさんの場合ということで、Aさん世帯、子どもが4人いらっしゃいます。この子どもというのは18歳以下の子どもです。Bさん世帯、子どもが3人いらっしゃいます。それで、今回生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子どもということで、黄色い枠の中に入っておりますが……

〔「黄色くない」と言う人あり〕

◆1番(浅沼美弥子) 失礼いたしました、すみません。一番内側の枠の中に入っておりますが、これが3歳から5歳までの子どもに当たります。上のAさん世帯もBさん世帯も、この対象となる子どもは2人おりますが、Aさん世帯の場合、この2人とも2人目、3人目ということで、支給の対象となります。2人分が支給の対象となりますので、1人3万6,000円ですから2人分で、右側に書いてあります7万2,000円の給付となります。そして、Bさん世帯なのですが、同じ3歳から5歳までの子がAさん世帯と同じ2人おりますが、1人目には支給をされません。2人目からですので、この2人目の子どもさんが対象となります。ですから、Bさん世帯は1人分ということで3万6,000円の給付となるわけでございます。その下に私の文字で、これは私が書いたもので、総務省からのものではありません。最近、子ども連れさんの歩いているのを見ますと、このうちの定額給付金幾らだといふ頭で計算してしまうのです。それをちょっと計算してみました。まず、下のBさん世帯、子ども3人で世帯主でBさんしかいませんけれども、必ず奥さんがいらっしゃいますので、その奥さんも入れて計算をしてみました。そうしますと、1万2,000円掛ける2足す、子どもが3人ですから2万円掛ける3ということで、全部で定額給付金が8万4,000円です。プラス子育て応援特別手当、この3万6,000円が加わりまして、合計で12万円の給付となっております。そして、Aさん世帯、上ですけれ

ども……

〔何事か言う人あり〕

◆1番(浅沼美弥子) そうです、今小川さんが何か後ろでおっしゃっていますが、これに65歳以上のおじいちゃん、おばあちゃんが加わりますと、プラス4万円で16万円ということになります。Aさん世帯ですが、特別手当が2人分ですから7万2,000円、そして定額給付金が子どもさんが4人おりますので全部で10万4,000円です。そして、特別手当と合計いたしますと、Aさん世帯は何と17万6,000円の給付となるわけでございます。こういうことで、かなりの額になって、本当に子育て世帯にはうれしいニュースだということでございます。ぜひ皆さんにお話ししてあげていただきたいと思っております。

ここで、ちょっと質問させていただきますが、この支給対象となる子を小学校就学前の3年間、平成14年4月2日生まれから平成17年4月1日生まれの子にした理由について伺いたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

児童手当制度におきまして、ゼロ歳から2歳の子につきましては別途乳幼児加算、月額5,000円が加算されており、これらを勘案いたしまして子育て応援特別手当においては、その支給対象となる子を小学校就学前3年間としたところでございます。

◆1番(浅沼美弥子) 一般に幼稚園や保育園に通う時期で、非常に費用がかさむ上、ゼロ歳から2歳まで行われている児童手当の乳幼児加算、一律5,000円ですが、これもが終了してしまうということで、特に手厚く配慮したというわけです。それでは、所得制限、この特別手当はいかがなされるのか、伺いたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

国におきまして、所得を基準とする給付の差異につきまして、これを設けないことを基本とするということでございます。当市におきましても、定額給付金同様に所得制限は設けないことしております。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、対象見込み児童数と給付見込み総額について伺います。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

国が示しました子育て応援特別手当事業に係る市町村が補正予算に計上する場合の積算方法を用いて試算した結果、対象児童数はおよそ830人、支給額は約3,000万円を見込んでおります。

◆1番(浅沼美弥子) 給付の方法と時期について、そして一緒にします。定額給付金と一緒に支給をできるのかについて伺います。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

子育て応援特別手当につきましても、先ほど答弁させていただきましたけれども、定額給付金の流れと同様に対応してまいりたいというように考えております。なお、給付方法は原則として口座振り込みとする予定でございます。今後、詳細は詰めてまいりますけれども、定額給付金と同様に6月中の給付を見込んでおるところでございます。それから、一緒にできるのかということでございますけれども、子育て応援特別手当と定額給付金は別の制度ではございますけれども、事務につきましてもは並行して進めてまいりますので、同時期に給付できるものと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 制度がもうほとんど知られておりませんので、申請を忘れてしまったりする方もいらっしゃるかと思います。周知の方法はどのようにお考えでしょうか。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

市広報、それから市のホームページ、町内回覧あるいはまた保育園、幼稚園等を通じまして資料の配付のご協力をいただくなど、対象者への情報提供に努めてまいりたいというように考えております。

◆1番(浅沼美弥子) この特別手当の案が出たときに、自治体のほうからこのお金がおりたときに税金とか保育料の未納分、これで充てたいと、差し押さえ等をしたいというようなお話も出てきたようでございますが、それは本当に制度の目的からいいますとやるべきではないと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

国の指示によりますと、景気後退下での多子世帯の子育てに係る費用に充てられることを想定し、本手当の趣旨を踏まえ、慎重な対応を願いたいということでございまして、当市におきましては税金や保育料等の未納分への充当や差し押さえ等は行わない方向で考えております。

◆1番(浅沼美弥子) ありがとうございます。これで子育て応援特別手当の質問を終わりにしたいと思います。

次に、安心子ども基金についてお伺いいたします。現在、市内に整備中の民間による認定子ども園については、従前の交付金対応の事業として着々と進めていただくとのお話でした。安心子ども基金の中には、放課後児童クラブに必要な建物の改修等の項目もございます。今回の特徴としては、3年の余裕があること、また倉庫等の設置が認められていること、それから今回に限り借り上げが認められているため、空き店舗の利用が可能になった点が上げられております。これで、これまでは場所がないからといってできなかった市町村が、この基金の有効利用によって、放課後児童クラブの拡充が大きく前進することが期待されております。運営費等も雇用創出基金ということで、それを活用して指導員を雇用しての実施方法も確保されるなど、細かく対応しているとのことでございます。今回、印西市においてはこのような基金の利用は予定はないということでございますが、まだ2年間ございますので、そういうニーズがありましたらまた利用してやることもお考えになってはいかがでしょうかと思っております。今後、人口の増加また保育ニーズも増加してまいりますけれども、また需要のいろいろ多様化なんかも考えられます。まだ全国的にはすごく数が少ないようですけれども、自宅等で少人数の子どもたちを預かる保育ママ、家庭的保育者、こういう保育ママ事業などがあるそうですが、こういう推進も考えていってはどうかと思っております。さらに、人材確保のため研修費なども積極的に利用いたしまして、保育の質の向上にも努めていただきたいと思います。以上で終わります。

4番、妊婦健診……

○議長(出山國雄) 浅沼議員に申し上げます。ちょっとここで休憩したいと思いますので。

ここで休憩します。

11時20分まで休憩します。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、(4)の妊婦健診臨時特例交付金について再質問をさせていただきます。

印西市として、14回の健診の助成をご決断いただきました。このことは、これから子どもを産もうとする方々にとってだけでなく、今後の社会保障の問題を考えると、少子化対策の前進は全市民にとっての朗報であると言えます。ところで、岡山県倉敷市では昨年9月に妊婦健診を5回から14回に拡大をいたしました。8月の補助券の利用者が2,420件だったのに対し、14回に拡大した9月は何と4,355件に倍増したそうでございます。純増ではないとは思いますが、産科医の負担増、こういう懸念がないかについて伺いたいと思います。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

今回必要とされております妊婦健診の回数が14回でございます。今まで経済的な理由で健診の受診を控えていた方もいらっしゃると思われまますので、14回分受診券があれば受診する方がふえ、それに伴い産科医の負担もふえることが予想されます。しかしながら、14回の助成につきましては、市長会と県医師会との協議におきまして了承が得られております。

◆1番(浅沼美弥子) 次に、健診の内容について、ちょっと1点伺いをいたします。私も妊婦だったことがはるか昔でございます。近くても15年前と、遠くは30年前でございますが、かなり薄くなった記憶をたどりましたが、当時でも健診には超音波健診というものがあって、生まれるまでの間、数回ぐらいはやっていたと思っております。現在この超音波を使ったエコー検査についての助成が1回分しか助成されていないやに伺っておりますが、今後拡充についてはどのようなお考えか伺います。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

今まで35歳以上の妊婦に対してのみ1回、超音波検査を助成しておりました。今回14回の助成の中で、超音波検査は年齢に関係なく、国が示したとおり4回含まれるという予定になっております。

◆1番(浅沼美弥子) それはよかったですと思います。それで、この超音波健診なのですけれども、何回目というように決められてしまうよりも、そのとき一人一人が状態が違いますので、必要なときに自由に使えるような形で、使い勝手をよくしていただきたいと思っておりますので、その点どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次に、(5)の介護従事者処遇改善臨時特例交付金について再質問をいたします。これは3%の介護報酬をアップさせるということで、介護職員の待遇改善を図るための交付金であるというようなご説明でございました。介護報酬は、2000年の介護保険制度導入以降、原則として3年ごとに改定されることになっておりましたが、過去2回の改定では介護報酬はいずれも引き下げられておりました。今回初めて介護報酬が引き上げられることになり、まだまだ十分とは言えませんが、朗報と言えると思います。印西市の交付の金額と今後の取り扱いについて、お伺ひしたいと思います。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

今回の介護報酬改定に伴う特例交付金予定額につきましては、約1,900万円でございます。今後の取り扱いといたしましては、新たに介護従事者処遇改善臨時特例基金、これを設置いたしまして、平成21年度を含む3カ年において支出していくという予定でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 介護施設というのは、人生の最後を穏やかに過ごす大事な場所でございます。高齢者福祉を支える担い手をしっかりと育成していくためにも、実際に報酬アップにちゃんと使

われるのかどうか、今後事業者などへの検証の問題もあると思います。今後現場での情報収集などを通して課題が出れば国へつなげる等、着実な施策の実行へ向けてお願いを申し上げておきます。

最後になりますが、2の文化芸術振興につきましては、お隣の我孫子市で今議会、条例案が提出されるということを伺っております。文化芸術振興条例です。印西市におきましては、今後合併という大きな変化のときに当たるということも視野に入れながら、今後の文化芸術振興策を検討する中で、(仮称)文化芸術振興条例制定への道筋をつけていていただきたいと申し上げまして、私の質問を終わります。大変にありがとうございました。

○議長(出山國雄) これで公明党の会派代表質問を終わります。

自席にお戻りください。